

掛川市子ども・子育て支援事業計画の評価と課題

基本目標 すべての子どもが「生きる力」を身につけることができるまちにします。

施策1 - 1 子どもが心身ともに健やかに暮らせる環境の整備

目指す姿 子どもたちは正しい生活習慣を確立し、健康管理ができており、すべての家族が生涯を通じて健やかな心と体を保っている。

個別施策	取組実績	担当課	評価と課題
(1) 妊娠期における支援	①母子健康手帳交付時の健康相談 ②妊婦健康診査事業(14回助成) ③母親、両親学級の開催 ④ハイリスク妊婦に関する医療機関との連携、訪問支援 ⑤「妊産婦及び母子支援ネットワーク会議」への参加 ⑥不妊治療費助成 【新規・拡充した取組】 ⑦(新規)産婦健康診査 ⑧(新規)産後ケア事業	健康医療課	母子手帳交付は全員面接を行っており、支援の必要な妊婦はカンファレンスを行い支援内容の検討をしている。複雑な問題を抱える妊婦は増えているため関係機関との連携を密に行っていく必要がある。定期的に開催する母子支援会議や随時ケース対応により引き続き関係機関との連携を深めていく。
(2) 乳幼児期における支援	①乳児家庭全戸訪問事業の充実 ②乳幼児健康診査、相談(6か月児相談・1.6歳児健診・2.2歳児健診・3歳児健診) ③子育て相談・家庭訪問の実施 ④子育て講演会・母子健康講座の開催 ⑤子育て支援センター、幼保園などでの健康教育 ⑥療育教室(おやこ教室 たけのこ)の開催 ⑦双子の日(25日)の社協との連携 ⑧ふくしあ子育て相談の開催(ふくしあ5か所に月1回巡回) ⑨予防接種の実施 ⑩養育支援訪問の実施 【新規・拡充した取組】 ③④(拡充)育児力アップ講座(子育て支援センター編)を子育て支援センターや児童館を会場に開催	健康医療課	家庭訪問実施数と健診受診率は約9割である。家庭訪問ができないお宅は来所相談または電話相談等で母児の状況を確認している。健診未受診児には電話・はがきの郵送・訪問にて受診勧奨をしている。各教室等は徳育保健センターでの開催のため、来場者数にむらがある。身近な会場での開催等により参加しやすい講座の開催の工夫が必要である。
(3) 学童期・思春期における支援	①小学校、中学校、高校の健康教育 ②養護教諭の研修会への参加、情報提供 ③感染症予防の充実	健康医療課	学校欠席者集計システムの導入により、市内幼・保・小中学校の欠席状況を関係機関で情報共有することができるようになった。情報の活用と養護教諭との連携により流行拡大の予防対策に取り組む。
(4) 保健施策推進体制の整備	①子育て世代包括支援センター事業 ②保健関係団体との連携促進 ③専門職者の人材確保、人材育成	健康医療課	複雑な問題を抱えたケースが増えており、対応に時間と技量を要し、関係機関との連携を密に行う必要がある。関係機関とはケース対応で随時連携を図ることができている。 対応する職員が限られてしまうため、専門職者の人材育成と確保が必要である。

施策1-2

発達に応じた乳幼児教育が受けられる環境の整備

目指す姿

子どもの個々の特性や発達などを踏まえた、質の高い乳幼児教育が受けられる環境が整っている。

個別施策	取組実績	担当課	評価と課題
(1) 幼保一元化の推進	①幼稚園・保育園の園児交流活動の推進 ②掛川区域における幼保園の認定こども園化	こども政策課 こども希望課	②掛川区域の幼保園の認定こども園化を進めた。残る幼保園の認定こども園化について運営法人と協議する。
(2) 保育者の資質・意欲の向上	①人材育成 ②人材確保 ③発達支援を要する幼児への対応 ④外国人支援員の配置 【新規・拡充した取組】 ②(拡充) 保育士等就職応援資金貸付事業 ③(拡充) 発達支援を要する幼児への対応 ・くるみ幼稚園にて訪問型小集団療育を実施(6人対象月2回) ⑤(新規) お仕事応援相談会の開催 ⑥(新規) かけがわ乳幼児教育未来学会設立	こども政策課 こども希望課	②潜在資格者の就職支援 ③発達支援を要する幼児の増加への対応 ③東遠学園組合へは訪問型小集団療育の実施園及び対象人数増を要求しているが、H31年度は1園6人のみ実施。今後の拡大実施について要検討。
(3) 安全・安心な園環境の整備	①危機管理に関するマニュアルの作成、見直し・活用 ②安全管理・安全指導に関するマニュアルの作成、見直し・活用 ③災害を想定した避難訓練、具体的な防災対策 ④遊具の安全点検 【新規・拡充した取組】 ①(拡充) 小規模保育事業所の指導監査で防災マニュアル等の確認、是正指示。 ②(拡充) 浸水想定区域、土砂災害警戒区域内用配慮者施設(幼稚園、保育園)で避難確保計画を作成した ⑤(新規) 国の保育所等整備交付金を活用し、防犯対策強化事業を実施(防犯カメラ、門扉、フェンス等の設置)	こども希望課	①医療的ケア必要児の増加への対応

施策1-3

確かな学力と豊かな心が身につく教育の推進

目指す姿

子どもたちの知性と創造性、豊かな心と健やかな体を育むことができる環境が整っている。

個別施策	取組実績	担当課	評価と課題
<p>(1) 学校における魅力ある教育の推進</p>	<p>① 魅力ある授業の展開 ② 少人数指導など、個に応じた指導体制の確立 ・学校教育課定期訪問（県教委静西教育事務所地域支援課指導に同行） ・「かけがわ学力向上ものがたり」「家庭のものがたり」の共通理解促進 ③ 特別支援教育の充実 ・学校サポーターの全校配置 ・掛川市特別支援教育連携協議会の開催 ④ 外国語教育の充実 ・さくら咲く学校での英語体験活動の実施 ・小学校外国語活動研修会の実施 ・英検I B Aの実施 ⑤ 環境教育の充実 ・環境楽習共育講座の実施 ⑥ 道徳教育・人権教育の充実 ・「かけがわ道徳」の推進 ・掛川市「いじめ問題対策連絡協議会」「いじめ防止対策推進委員会」の開催 ⑦ 豊かな心を育む読書活動の推進 ・学校図書館訪問支援、図書館担当者研修会の実施 ・学校司書の全校配置 ⑧ キャリア教育の推進 ・各中学校における職場体験 ⑨ ICT化環境整備</p> <p>【新規・拡充した取組】</p> <p>③（拡充）個別の教育支援計画の新様式運用 ・特別支援学級担任研修会の開催 ⑥（拡充）各校の「いじめ防止基本方針」の見直しとスクールソーシャルワーカーの活用 ⑥（拡充）道徳教育指定研究 ・「特別の教科 道徳」の完全実施に向け、授業や評価の在り方について研究を行う。 ⑨（拡充）ICT化環境整備 ・ICT支援員の派遣 ・校務支援システムを活用した勤怠管理システム導入により、教員の働き方改革を進め、子どもと向き合う時間を確保 ⑩（新規）防災キャンプ事業 ⑪（新規）教員の働き方改革と生徒の技術向上のための部活動指導員の配置 ⑪（拡充）中学校の部活動をさらに魅力的にするための部活動サポートプロジェクト</p>	<p>学校教育課</p>	<p>①魅力ある授業の展開の共有が進んだ。 ②個に応じた指導体制の確立。継続した取組が必要。 ③特別な支援を必要とする児童・生徒の増加が著しく、教員の専門性の向上と連携を保証する研修体制の構築が急務である。 ③発達相談支援センターと連携した切れ目のない特別支援教育の充実。個別の教育支援計画（改訂版）に基づく個に応じた特別支援教育の充実。 ⑥各校の「いじめ防止基本方針」の見直しの実施。 ⑥スクールソーシャルワーカーの有効活用が必要。 ⑨校務支援システム本格導入に伴い、成果と課題が見えてきたため、改善を図る。 全中学校、小学校2校に「Pepper」を導入し、プログラミング教育を推進した。 ⑩29年度より県委託事業廃止に伴い、市事業として実施（29千浜小、30東中、栄川中）。31年度は市内2校で実施予定。R2年度以降も継続した予算化が必要。 ⑪部活動指導員の市内5校への配置。</p>

個別施策	取組実績	担当課	評価と課題
(2) 青少年健全育成の推進	①補導センターによる補導活動 ②青少年環境美化活動 ③いじめ防止・教育相談 ④通学合宿	社会教育課	①青少年の行動様態の変化と補導件数の沈静化を受けて地域補導員数を見直す。 (H30:66人→令和:42人) ②猛暑対策として早朝実施を勧奨する。 ③情報モラル啓発事業の実施にあたって小中学校と連携し、より効果的な児童生徒指導へつなげる。 ④安定して開催できるようバス手配等支援継続する。
	【新規・拡充した取組】 ③(拡充)令和元年度から新規に、児童生徒のSNS・インターネット上のいじめに対応した情報モラル啓発事業(インターネットパトロール、広報紙発行、教職員向け研修会)を実施。		
	①いじめ防止・教育相談	学校教育課	学校、SC、SSW、適応指導教室等、関係機関との連携、早期対応が図られた。
	①放課後子ども教室	教育政策課	放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体化に向けた関係課間での調整。 放課後子ども教室コーディネーターの人材確保・育成。 これまでの実績を踏まえた事業の検証・見直し
【新規・拡充した取組】 ①(拡充)放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体化に向けた関係課間での調整。 ①(拡充)放課後子ども教室コーディネーターの人材確保・育成。 ①(拡充)放課後子ども教室を、今年度新たに3小学校区で開設した。			
(3) 放課後児童健全育成の充実	①放課後児童クラブの運営 ②放課後児童支援員の育成	教育政策課	①登録児童が増加する学童の施設整備・確保 ②放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体化に向けた関係課間での調整。

基本目標 2

すべての保護者が子育てや子どもの成長に喜びと希望、責任を感じることができるまちにします。

施策 2 - 1

家庭での子育て力の向上

目指す姿

すべての子育て世帯が、子育ての楽しさや責任を実感し、充実した子育てを行っている。

個別施策	取組実績	担当課	評価と課題
(1) 子育てに関する情報提供やサポートの充実	①子育てコンシェルジュ事業 【新規・拡充した取組】 ① (拡充) 子育てコンシェルジュ事業 ・ふくしあでの子育て相談を実施 (28.7~) ・訪問対象を第2子以降の1歳児も実施 (29.1~) ② (新規) 子育て総合案内サイト「かけっこ」の運営 (28.1~)	こども政策課	子育てコンシェルジュ事業の対象者の拡充や転入者訪問のほか、子育て総合案内サイト「かけっこ」を開設するなど、子育てに関する情報提供に努めた。 課題は、①困難事案に対する対処方法の検討、関係機関との連携強化。
	①ファミリー・サポート・センター事業	こども希望課	依頼件数は増えている。常に依頼に対応できるよう提供会員を増やすための周知方法が課題。
(2) 子ども・子育てにかかる経済的負担の軽減	①児童手当給付事業 ②子ども医療費助成事業 ③ひとり親家庭子育てサポート事業 【新規・拡充した取組】 ② (拡充) 子ども医療費助成事業 ・平成30年10月診療分より未就学児の通院時自己負担額無料化 ・平成30年10月診療分より対象を高校生まで拡大 ③ (拡充) ひとり親サポート事業 ・ファミリー・サポート・センター事業、延長保育事業への補助 ・放課後児童健全育成事業の補助対象拡充	こども希望課	②対象年齢の拡大、自己負担の軽減を図ったことで、子育て世帯の経済的負担の軽減につながり、児童が適切な治療を受けられる。 ③ひとり親家庭子育てサポート事業の対象事業の利用者が少ないので、制度の周知が必要。
	①就学援助費 【新規・拡充した取組】 ① (拡充) 就学援助費 ・新入学学用品費の入学前支給	学校教育課	制度周知に努めており、全児童生徒に申請書を配布していることが、支援の必要な人の制度へのアクセス容易性を高めている。また、制度案内通知には、認定目安の金額と源泉徴収票のモデルを記載し、対象となる世帯へのわかりやすい通知に努めた。
	【新規・拡充した取組】 ① (新規) 子育て世代向け住宅認定事業	都市政策課	子育て世代向け住宅認定事業の認定率が低いことから、平成30年度に設計士等聞き取りを行い、認定基準の見直しを行った。
(3) 子育て支援拠点の充実	①児童館、児童交流館事業 ②地域子育て支援拠点事業 ・支援センター、つどいの広場の運営 【新規・拡充した取組】 ② (拡充) 地域子育て支援拠点事業 ・H29.4 子育て支援センターはなえみ開設 ・H31.4 子育て支援センターわいわいランドおおさか開設	こども政策課	施設の老朽化の対応とイベント情報等の子育て支援連絡会を活用した周知や、「かけっこ」を活用した情報発信。

個別施策	取組実績	担当課	評価と課題
(4) 安全・安心 対策の推進	①防犯リーダー育成事業 ②防犯団体支援事業 ③防犯教育・被害防止啓発事業 ④交通安全教育事業 ⑤交通安全活動推進事業 ⑥交通安全施設整備事業	危機管理課	③街頭防犯カメラの設置補助について、引き続き検討を行う。費用や管理・運用方法、プライバシーへの配慮等が課題である。 ③親（保護者）への防犯教育の周知と対応
	【新規・拡充した取組】 ②（拡充）市内自主活動防犯団体に対し、補助事業利用を呼び掛けるとともに、自主防犯団体の拡充を図った。 ③（拡充）従来実施している交通安全視点の通学路合同点検に加え、H30年度には防犯の視点による通学路合同点検を実施した。 ⑤（拡充）通学路での街頭指導を実施し、各地域による自主的な子ども見守り活動の充実を呼び掛けた。		
(5) 家庭教育の 充実	【新規・拡充した取組】 ①（新規）掛川流子育て応援事業「スキンシップのすゝめ」普及・啓発事業 ・スキンシップ遊び48選リーフレット作成（10,000部） ・コホート研究（H29～H31）※実施園：こども広場あんり、すこやかこども園 ・普及啓発講演会11/24開催	こども希望課	掛川流子育て応援事業の効果的な家庭及び地域への普及啓発方法の検討
	①ゆったり子育て三世代同居応援事業	こども政策課	三世代同居のいいところとして、忙しいときの孫の世話をしてくれるが最も多く事業効果として評価できる。事業効果の検証のため確実なPDCAの実施。 ベビープログラムでは、新米ママが赤ちゃんとの関わり方や親同士の繋がりを深める場の提供ができた。講師の養成が課題。
	【新規・拡充した取組】 ②（新規）ベビープログラムの開催（H30年度から） ・第一子の赤ちゃんとお母さんを対象とし1クール4回の育児講座を3回開催		
	①かけがわお茶の間宣言の普及・啓発	教育政策課	お茶の間宣言の認知度向上。
	①家庭教育支援員の派遣 ②家庭教育学級開設委託、家庭教育支援員・子育てサポーター派遣 ③社会教育基金講演会	社会教育課	①増える派遣要請に対応するため、家庭教育支援員の養成を図る。 ②開催回数、箇所拡大、ファシリテーターの養成
【新規・拡充した取組】 ④（新規）平成28年度から県で養成された家庭教育支援員を市内小中学校へ派遣し、保護者同士によるグループワークをコーディネートしている。 （平成30年度実績：18校へ40回136人を派遣。）			

施策2-2

保育ニーズに応じた保育環境の整備

目指す姿

保育事業を受ける必要がある家庭に、適切な保育を提供できている。

個別施策	取組実績	担当課	評価と課題
<p>(1) 定期利用型 保育事業の充実</p>	<p>①通常保育事業 ②時間外保育事業 ③乳幼児保育支援事業 ④外国人保育事業 ⑤掛川協働保育園(認可外保育所) ⑥小規模保育事業 ⑦事業所内保育(企業主導型保育事業)</p> <p>【新規・拡充した取組】 ①(拡充)保育事業所の整備 ⑤(拡充)待機児童対策として、平成30年4月より協働保育園等保育料助成事業を事業所内保育、企業主導型保育事業も対象とするよう拡充。 ⑥(拡充)小規模保育所の整備 ⑦(拡充)企業主導型保育事業の推進</p>	<p>こども希望課 こども政策課</p>	<p>・各園従事者の資質向上 ・認可外保育所との連携 ・待機児童対策として、毎年施設整備を実施しているが、保育ニーズも上昇しており、待機児童の解消にいたっていない。</p>
<p>(2) 一時利用型 保育事業の充実</p>	<p>①一時預かり事業 ②病後児保育事業</p> <p>【新規・拡充した取組】 ①(拡充)一時預かり事業 ・公立三笠幼稚園・土方幼稚園の預かり保育事業を早朝7:15~8:30と18:00までの延長利用をH30年4月より開始。(朝2人、夕方5人利用) ③(新規)病児保育事業</p>	<p>こども希望課</p>	<p>①保育園の一時預かり事業実施施設の減少について ②病児保育の対象範囲や運営等</p>
<p>(3) 大東・大須賀区域の施設再編整備</p>	<p>①大東大須賀区域認定こども園化推進</p> <p>【新規・拡充した取組】 ①(拡充)認定こども園化に向けて幼稚園・保育園の職員の派遣研修の実施 ①(拡充)大東大須賀区域の幼稚園保育園における職員の1日交流</p>	<p>こども政策課</p>	<p>・「地域の誇りになる園」にするための保護者、地域との連携。 ・認定こども園建設地の決定</p>

施策2-3

家庭の状況に応じた支援の充実

目指す姿

各家庭の状況に応じた適切な支援が行われており、すべての子どもが安定した生活を送っている。

個別施策	取組実績	担当課	評価と課題
<p>(1) 特に配慮が必要な家庭への支援</p>	<p>①母子父子家庭への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当 ・母子家庭等医療費助成 ・ひとり親家庭のサポート事業 ・遺児等の手当 ・高等職業訓練促進給付金 ・母子父子並びに寡婦福祉資金 ・自立支援教育訓練給付金 ・母子生活支援施設措置事業 <p>②障がい児、障がい児をもつ家庭への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害児保育事業 ・私立幼稚園障害児保育補助金 ・私立幼稚園等障がい児教育事業費補助金 ・認定こども園特別支援教育・保育事業費補助金 <p>【新規・拡充した取組】</p> <p>①（拡充）母子父子家庭への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭のサポート事業の学童保育の保育料の一部補助対象を拡充 ・児童扶養手当の増額。 ・ハローワークと連携し子育て中の女性等が応募可能な求人情報の提供を行う。 <p>②（拡充）訪問型小集団療育を開始</p> <p>③（新規）子どもの貧困対策について。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年3月「子どもの貧困対策計画」策定 ・平成30年9月「子どもの貧困早期発見ガイド」作成・配布 	<p>こども希望課</p>	<p>周知されていない制度がないよういろいろな手段での周知が必要</p> <p>児童発達相談員派遣については関係課、関係機関と協働し、児童のおかれた環境にあった支援の提供を目指す。</p> <p>関係省庁が複数で、事業の複雑化及び同様事業の差異が生じており、早期の制度一本化が必要。</p>

<p>①障がい児、障がい児をもつ家庭への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援事業 ・放課後等デイサービス ・保育所等訪問支援事業 ・児童発達相談員派遣事業 ・居宅介護事業 ・短期入所事業 ・行動援護事業 ・補装具給付事業 ・日常生活用具給付等事業 ・日中一時支援事業 ・移動支援事業 ・訪問入浴サービス事業 ・自立支援医療（育成医療）給付事業 ・心身障害者扶養共済事業 ・重度心身障害児扶養手当 ・特別児童扶養手当 ・障害児福祉手当 ・重度障害児医療費助成事業 ・難病患者介護家族リフレッシュ事業 ・紙おむつ支給事業 ・軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業 <p>②特別支援学校との連携</p>	<p>福祉課</p>	<p>①障がい児、障がい児をもつ家庭への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な制度があるため、個々にあった制度が利用できるよう周知啓発が重要。 ・最も利用の多い放課後等デイサービス事業について、サービス提供事業所の増加等により、受け皿が拡充し、利用が飛躍的に伸びた。 ・未就学児を対象としたサービスについて、定員の問題やサービス利用時間の問題等でニーズに応え切れていない面がある。 ・児童発達相談員派遣については、関係課、関係機関と協働し、児童のおかれた環境にあった支援の提供を目指す。 <p>②特別支援学校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校等連絡会議において、それぞれの機関が保有する情報を共有し、適切な支援につなげている。 ・特別支援学校卒業後の連携については、もう少し連携強化が必要。
<p>【新規・拡充した取組】</p> <p>①（拡充）障がい児、障がい児をもつ家庭への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等訪問支援事業を活用し、訪問型小集団療育を試行的に開始。 ・訪問入浴サービス事業の対象を拡大し、児童も利用可能とした。 ・市内のサークルと協働で、子どもの育ちが気になる方、育てにくさを感じる方向けのサポートブックを作成。 <p>②（拡充）特別支援学校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援会議、自立支援協議会こども部会内の特別支援学校等連絡会議、及び自立支援協議会進路部会等における連携 		<p>健康医療課</p>
<p>①養育支援訪問事業</p>		

個別施策	取組実績	担当課	評価と課題
(2) 保護が必要な児童への対応	①要保護児童対策地域協議会 ②ケース会議、家庭訪問等の対応 ③子育て短期支援事業	こども希望課	①相談を受け関係機関との連携を行い、きめ細やかな対応が必要とされるため、専門的なスキルを持った人員配置、体制作りが必要。 ①要保護児童対策地域協議会代表者会議、実務者会議の構成メンバーの検討が必要。
	【新規・拡充した取組】 ①（拡充）要保護児童対策協議会における関係機関との情報共有の充実。		
(3) 不安や悩みに対する相談体制の充実	①保育園・幼稚園での相談事業 ②家庭児童相談室において、家庭児童相談員における相談・訪問等の対応	こども希望課	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な事業拡大を検討。 ・家庭児童相談室への相談件数の増加や相談内容の複雑化に対応できるよう、人員確保が必要 ・支援者の質の向上
	【新規・拡充した取組】 ③（新規）子どもの未来応援コーディネーターの配置 ④（新規）子どもの貧困対策について。 ・平成30年3月「子どもの貧困対策計画」策定 ・平成30年9月「子どもの貧困早期発見ガイド」作成・配布		
	① 地域子育て支援拠点事業 ②子育てコンシェルジュ事業	こども政策課	②子育てコンシェルジュ事業の対象者の拡充や転入者訪問など子育て相談を実施した。
	【新規・拡充した取組】 ②（拡充）子育てコンシェルジュ事業 ・ふくしあでの子育て相談を実施（28.7～） ・訪問対象を第2子以降の1歳児も実施（29.1～） ③（新規）ペアレント・プログラムの普及		
	【新規・拡充した取組】 ①（新規）発達相談支援センターのびる～む、交流スペース「のびっこ」の運営	地域包括ケア推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・関係各課、関係機関との連携体制の強化

基本目標 3

社会のすべての構成員が、協働で将来の掛川市を担う人材育成に取り組んでいるまちにします。

施策 3 - 1

保育や教育を地域主体で支える環境の整備

目指す姿

子育ては地域全体で取り組む重要な役割、という意識が市全体に広がっており、多くの主体が積極的に子育てを支援している。

個別施策	取組実績	担当課	評価と課題
(1) 市民全体の 子育て意識の向上	①子育てサロン、子育てサークル ②子育て協働モデル事業	こども政策課	・地域における子育て支援の担い手の育成
(2) 地域が主体 となった子育て支 援の充実	①地区まちづくり協議会の運営支援 ②まちづくり協働センターの運営 ③市民活動支援（事業相談、補助金等） ④地区まちづくり協議会連合会の開催 （各地区まちづくり協議会における、まちづくり事業の情報共有の場）	こども政策課 生涯学習協働 推進課	・子育て支援に関する地区まちづくり協議会等との 連携強化 ・地区のニーズにあった情報の速やかな提供 ・様々な主体によるまちづくり事業の協働化推進 ・活発な活動につなげるための必要な講座開催
	【新規・拡充した取組】 ③（拡充）子育て協働モデル事業（地縁的団体分野の創設）		
(3) 子育てと仕 事の両立環境の確 立	①事業所への子育て支援の啓発 ②子育てと仕事の両立にかかる支援 ③子育て支援に積極的な事業所の取り組み周知	こども政策課	子育てと仕事の両立環境整備事業と子育てに優し い事業所認定制度を創設し、子育てと仕事の両立環 境の整備に取り組んだ。 事業所毎の実情にあった実効性のある支援方法の 検討。 事業周知及び広報について検討。
	【新規・拡充した取組】 ②（拡充）子育てと仕事の両立環境整備事業（H27年度から） 事業所訪問に加え、電話相談を開始。また、従業員からの相談にも応じる。 ③（拡充）子育てと仕事の両立に取り組む事業所を「子育てに優しい事業所」と して認定する。（H29年度から）		
(4) 中学校区学 園化構想の推進	①子ども育成支援協議会 ②保幼小中一貫教育研究会 ③園・学校支援ボランティア活動 ④中学校区学園化推進連絡協議会 ⑤地域コーディネーター会議	教育政策課	⑥小中一貫教育の研究の充実。 ⑥学園ごとに小中一貫教育や、学校施設の在り方について の協議の実施。 ⑥小中一貫教育の研究について中間発表を行った。 ⑦新たな学園づくり地域検討委員会で検討した小中 一貫教育を行う最善の学校のあり方について、報 告書を教育委員会へ提出した。
	【新規・拡充した取組】 ⑥（新規）小中一貫教育の推進（研究指定：原野谷学園・城東学園） ・研究指定した2学園において小中一貫教育の研究推進。11月に中間報告を行う。 ⑦（新規）新たな学園づくり地域検討委員会の開催 ・新たな学園づくり地域検討委員会における小中一貫教育を行う最善の学校のあり 方について、2箇年の協議結果を報告書にまとめて、年度末に教育委員会へ 提出する。		